

岡崎市入学準備金のご案内

平成22年12月募集用

岡崎市入学準備金とは

経済的な理由によりお子さんの大学等への修学が困難な保護者に対し、入学時に必要な資金を無利子でお貸しします。

お子さんの正規の修業年限の期間内で貸し付けた金額を返還していただきます。

卒業後の就職・進学に制限はありません。

日本学生支援機構奨学金、岡崎市支給奨学金及び貸付奨学金との併用も可能です。

資格及び条件

平成23年1月1日において岡崎市内に引き続き1年以上住所がある方

お子さんが、学校教育法に規定する大学（専攻科・別科・大学院の課程を除く）・短期大学・専修学校（専門課程）に平成23年度入学予定のかた

貸付を受ける際に、**連帯保証人が必要になります。**

貸付金額

300,000円

貸付けは入学手続きが完了し、合格通知書と入学金の領収書の写しを提出していただいた後（平成23年3月又は4月）になります。

募集人員

25人（予定）

申請方法

申請期間

平成22年12月27日（月）まで

申請は午前8時30分から午後5時15分までをお願いします（土・日曜日・祝日を除く。）

必要書類（1・2は別添様式を使用してください）

- 1 入学準備金貸付申請書
- 2 家庭状況書
- 3 世帯全員（収入のない高校生以下の方を除く）の平成22年度市県民税課税証明書
課税証明書は、市役所東庁舎3階市民税課又は最寄りの支所で発行しています。交付申請時に使用目的を「奨学金申請」としていただければ、無料で発行されます。
- 4 お子さんの成績証明書（平成21年度の成績が掲載されているもの）
在学又は出身校で発行を受けてください（通知表等では申請できません）
平成21年度に在学していない場合は、平成20年度以前で最近の成績証明書を提出してください。

結果の通知

平成23年2月中旬までに文書で通知します。

提出場所・問い合わせ先

岡崎市教育委員会事務局総務課総務班

福祉会館（岡崎市役所東庁舎東隣）4階

電話 0564-23-6625

《貸付決定後の手続きについて》

連 帯 保 証 人 に つ い て

入学準備金の貸付を受けるには、連帯保証人が1名必要です。

連帯保証人は、別世帯で独立生計を営んでいる方になっていただきます。

連帯保証人が立てられない場合は、貸付ができません。

借 用 証 書 の 提 出 に つ い て

奨学資金の貸付けに際して借用証書を提出していただきます。

借用証書には連帯保証人に関する下記の書類を添付していただきます。

- ・本籍地の記載がある住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得を証明する書類（市県民税課税証明書、源泉徴収票など）

入 学 準 備 金 の 返 還 に つ い て

正規修業年限の期間内で返還していただきます。

原則として年2回（7月・12月）口座振替（自動払込）により返還していただきますが、年1回の返還又は繰上げによる一括返還を選択することも可能です。

返還方法は、貸付開始後に報告していただきます。

【返還計画例】

4年制大学に平成23年度入学した方で年2回の返還を希望された場合

H23.4	入学
H23.12末日	返還1回目 48,000円
H24.7末日	返還2回目 42,000円
	毎年7月と12月の末日納期 42,000円返還
H26.12末日	返還7回目 42,000円 返還完了
H27.3	卒業

平成22年度における返還サイクルをあてはめたものです。

振替日及び振替金額は変更されることもありますのでご了承ください。